

令和3年度第1回 生活安全協議会・セーフコミュニティ推進協議会・総合高齢社会対策推進協議会
「いただいたご意見について」

1 ひきこもり支援事業について

	ご意見	回答
1	<p>・専門ホームページやSNS開設は賛成です。 ・現在ひきこもりの家庭がどれくらいあるかわからないが、又、ひきこもりの子どもがいる場合外部（隣近所や社会）に隠している家庭がどれくらいあるのかわからないが、引きこもりは病気なのだ（?）、いろいろなケースがあり一概に言えないが、区なり地域は援助、支援する体制にあることを広く知らしめてそうだできやすい体制が必要に思う。</p>	<p>取組みにご賛同いただきありがとうございます。ご指摘のとおり、ひきこもりについての正しい知識の普及と地域と連動した取り組みが不可欠であると認識しております。そのために、今後どのように体制を整えていくか、ひきこもり支援協議会の中で、専門家の皆さまにご意見をいただきながら検討していきます。</p>
2	<p>・各地域のイベント、祭り等に参加を呼び掛ける。 ・イベント等には老人席は必ず設置する。すでに実践されていますが念の為。</p>	<p>ご指摘のとおり“高齢者のひきこもり”も議論に挙がっているところです。そのために高齢者福祉課との意見交換も行き、今後の支援につなげていきます。</p>
3	<p>対象者にパソコン・携帯電話メールで直接、イベントに興味を持たせ参加させ、次に外でのイベントに導くなど接点を増すことからが大事と考えます。</p>	<p>ひきこもり相談窓口を7月1日に設置し、電話・メールなどによる相談を開始しました。まずは、相談を気軽にできるような環境作りに努めてまいります。</p>
4	<p>賛同致します。</p>	<p>ありがとうございます。引き続き体制作りや気軽に相談できる環境作りに努めてまいります。</p>
5	<p>相談窓口を高齢の親に周知して訪問支援、親を安心させてあげたい。 ひきこもり当事者より親が第一</p>	<p>ご指摘のとおり、当事者の他にも親や親戚、関係者を含め支援していくことが重要であると認識しております。一番多い事例の想定としては初めから当事者に接触できるというよりもご両親やご兄弟等と接することが多いことが想定され、そのケアや支援について具体的な事例を積み上げていき、ノウハウの形成に努めてまいります。</p>
6	<p>区民ひろば朋友の地域での、ひきこもりの実態を知りたい。</p>	<p>昨年度実施した実態調査は、関係部署に相談があったものを取りまとめたもので、具体的な地域調査は行っておりません。今後、個人情報保護の観点も踏まえ検討してまいります。</p>

ご意見	回答
<p>7 ・地域の人から連絡あり、CSWにつないだ。情報が掴みにくいが、近隣、地域の人の情報提供が必要、かかせないものである。</p> <p>・関係機関がひろばに勧誘してくれること。最初の一步が大事なので、サポートする人の必要性を感じる。</p>	<p>ご指摘のとおり、各地域にあり、CSWの拠点である「区民ひろば」はアウトリーチ（訪問支援）という意味も含め重要であると考えております。最初の一步を気軽に踏み出せるよう、地域に根付く活動を進めてまいります。</p>
<p>8 「8050問題：黒川祥子著」小説8050：林 真理子著」を読了致しました。大変参考になりました。</p>	<p>ひきこもりに関する書籍も多く出版されており、それらの知識も踏まえながら、今後の支援のあり方について検討してまいります。</p>
<p>9 当事者が、社会に自分達の情報を発信している方々は分かりやすく手を差しのべる事が出来ますが、高齢の親で今までに、情報をかくして過ごしている方々にどの様にして、心から寄り添うのか。ひきこもりは時間がかかる問題で、担当者が短時間で移動のないことが大切なのではないでしょうか。</p>	<p>ひきこもり支援は、“当事者の目線に立ち寄り添ってありのままを受け止め、つながり続ける”ことが重要であると考えます。引き続き、支援員への研修を進めるとともに、民間団体とも連携しながら支援してまいります。</p>
<p>10 本支援事業の対象はどなたでしょうか？ひきこもり当事者の方が、何か支援を求めている状態なのでしょうか？イメージでは、当事者より親の方が困っていそうですが、その世代の方がホームページやSNSを見るのかなと思います。周知に関しては民生委員、町会を通じて等アナログのやり方の方が良いのではないのでしょうか。もし当事者が困っている場合、何に困っていて、ひきこもり状態になっているのでしょうか。仮に本人の認識が「仕事がない」であっても、仕事を紹介し就職して終了ではなく、働く事に必要なスキル（コミュニケーション力や適応力等）の多岐にわたるフォローが必要だと思えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、誰が対象者であるかでアプローチの媒体や支援のあり方は変わってきます。くらし・しごと相談支援センターでは当事者の支援を行っておりますが、その方々は一様に「このままでいいのか」という不安があった」とおっしゃっております。一方、ご両親は「このままだと自分たちがいなくなったら一人で生活できるのか」という意見が多数あります。まず窓口の在り方としては、当事者にもご両親にもアプローチできるように、着手できる媒体による周知をすすめ、当事者とそのご家族へのサポート体制を構築できるよう民間団体とも連携しながら支援してまいります。</p>

ご意見	回答
<p>11 ・若年層のひきこもりに関しては、未熟であることの要因も多いと思いますし、過去の対策事例も多いでしょうから、色々な型に当てはめて社会対応者にさせる対応策が有るように思います。しかし昨今の中年世代のひきこもりに関しましては、良い対策事例も少ないと思われるので、大変難しい課題と捉えています。</p> <p>勿論、何でもかんでも型にはめれば解決できるとは思っていませんが、数多くの対応に関して、色々な機関と連携して的確なガイドラインを作成することが大事に思います。</p> <p>そして面倒をみてる高齢者の親の負担を、少しでも軽減させてあげたいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、ガイドラインは必要であると認識しております。今後、成功事例から生み出されるアプローチ方法や支援の考え方、在り方について最終的にはガイドラインを作成していく予定です。それまでは、厚生労働省で発行されているガイドライン等を参考にし、協議会等で専門家等から意見を伺いながら支援をすすめ、高齢者である親御さまの負担が軽減できるサポート体制の構築を目指してまいります。</p>
<p>12 「80才50才問題」がメディアで取り上げられるようになり家族の深刻な悩みに留まらず、社会全体への負担につながることを考えると、是非積極的な取り組みを進めて欲しい。</p>	<p>ご賛同ありがとうございます。区として「誰一人取り残さない」社会づくりを目指しており、積極的に取り組んでまいります。</p>
<p>13 他人とかかわりたくない、面倒、住む家がある、食事を作ってくれる親がいる間は大丈夫、親が亡くなってしまったらゴミ屋敷になってしまうかもの不安があります。高齢の親に支援をと思います。相談、話をきくは当然ですが親もリラックス、きれいになる為に美容室・マッサージをしてあげる間少しづつ脳を話してもらい、ひきこもりの子供だけに対して映画鑑賞会、もも色クローバーなどの音楽会などを聞いて終了後グループこんだん会（軽食）をして外に出るようにしていき外の生活を楽しんでもらい子どもが外出している時間親の休息時間にする。</p>	<p>具体的にご意見ありがとうございます。様々な支援のあり方を検討していき、当事者でもご両親やご兄弟等でも気軽に相談でき、また効果的な支援のあり方を検討してまいります。</p>
<p>14 私は育成委員の立場として子ども食堂等（現在はコロナ禍でお弁当を作って渡しています。）を行っています。登校拒否の子ども達もたまにきます。子ども食堂といっても食事が目的ではなく居場所を目指しています。ですので高齢者（一人住まいの方）の食堂も場所さえあれば仲間と出来るので公共の場を提供していただけたらと常に思っています。家で一人であるよりたまにはみんなでにぎやかに食事をして欲しいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり「居場所」について非常に重要なテーマであると存じます。「居場所」の提供については、今後協議会の中で専門家の皆様のご意見をいただきながら検討してまいります。</p>

	ご意見	回答
15	<p>二人の民生児童委員が町会の様子を聞かせていただくのでお宅に伺いほんちょうの郷に連絡したり、包括支援センターの方と話をし、動いていただく様にはしています。CSWさんの事は町会の中でもひろばに常駐しても何をして下さる方も知らない方が多いです。今コロナで皆さんと会う事がないので何かの折には思っています。</p>	<p>既存の単独組織では対応が困難が8050問題などについては、地域包括支援センターなどを所管する関係課や豊島区民社会福祉協議会と福祉包括化推進員部会を設置しており、支援の連携を進めているところです。今後もCSWの活動について周知しながら、対象者にとって一番相談しやすい窓口につながることで、その後関係課が連携しながら総合的な支援を提供する体制を整えてまいります。</p>
16	<p>一時期ニュース等で取り上げられていた80-50の問題ですが、最近聞かれなくなり忘れていましたが、これは心の問題なので、それと軽度重度に依って違いますし、本人に少しでも改善を望む気持ちが無ければ難しいかな？と心配しています。何かお手伝いできる事があれば良いのですが・・・</p>	<p>ご指摘のとおり、支援には本人同意が必須であり、その要因には心の問題もあると言われております。ただし、すべてが心の問題ではなく、ひきこもりの要因もそれぞれであることから、多角的な視点からアプローチしていき、その際の意は地域の様々な団体やグループとの連携がとても重要であると考えております。</p>
17	<p>前年度の調査結果に基づいて、区内の実情に即した支援事業を創設されたことに敬意を表します。 また、くらし・しごと相談支援センターが中心となって、12もの関係課が連携して支援体制を整えていることに対し、“一人も取り残さない”という貴区の意気込みを感じ、今後に期待しております。</p>	<p>ご賛同いただき、ありがとうございます。今後も引き続き、豊島区の地域性を踏まえた支援のあり方や方向性を見出していまいります。</p>
18	<p>8050問題場合によっては7040問題、いずれも深刻な状況にあると認識しています。送付頂いた資料見ただけで意見を申し上げるのは、皆さんご苦労されるのではと思いますが、当法人では先般開催された第二回定例会における公明党高橋議員の一般質問答弁をライブで聞いておりますので、区がこの問題で考えておられる今後の全体像については大体把握できているつもりです。 また、当法人では地域包括支援センターの運営を2か所受託しており、昨年10月に実施されたひきこもり実態調査でお答えしたとおり、数は少ないですが日々対応するケースの中にも虐待問題とからめて8050問題等に直面せざるを得ない状況もあります。 地域包括支援センターにおける活動には一定の限界もありますが、社会福祉法人として出来ることあれば、今後も様々なご協力を申し上げます。</p>	<p>ご賛同いただき、ありがとうございます。地域の団体との連携は非常に重要であると考え、今後も引き続き連携できるようご意見を頂戴いたしたくお願い申し上げます。</p>

ご意見	回答
<p>19 非言語者への対策を講じてください。 コロナウイルス感染防止上対面はできないことが悔しいので何かの たちで対面できるかを工夫を。</p>	<p>非言語者の方も含め相談へのハードルを低くするために、ひきもり相 談窓口を7月1日に設置し、メールやアウトリーチ（訪問支援）など による相談を開始しました。</p>
<p>20 計画相談を担当していると、新規ケースの中にご高齢の親御さんの急 変により在宅していたお子さんに障害があり支援が必要であることが 明らかになるというケースが多く見受けられます。高齢と障害が協働 して対応していくシステムが必要だと感じました。</p>	<p>ご指摘のとおり、このひきこもりという状態はすべての属性に関係す る課題と捉えております。よって、関係課と連携しながら支援できる 体制作りを進めてまいります。</p>
<p>21 各家庭の個に応じた支援を行うことで成果を高めてほしい。周知はICT だけでなく、文書配布も必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、ICTだけではない周知活動を進めてまいります。 10月には広報としまにひきこもりの記事を掲載し、全戸配布する予定 です。今後も引き続きあらゆる媒体を活用しながら周知活動を進めて まいります。</p>
<p>22 小学生にも傾向のある子供がいますので、関係機関と連携して対応を 進めたいと思います。教育センター以外の機関と、どういう時（ケー ス）にどう関わっていけばよいのかの情報があるとありがたいです。</p>	<p>ご指摘のとおり相談者には小学校や中学校の就学時の出来事をきっか けにひきこもりの状態になったという事例もあり、今後は教育セン ターを中心にそれ以外の関係課とどのように連携していくかを協議会 等の意見も踏まえながら検討してまいります。</p>
<p>23 一人一人にどのように向き合っていくかが課題だと思います。親も子 どもも不安を少しでも減らせるよう支援していくことが大切だと感じ ます。</p>	<p>ご指摘のとおり、支援の初期段階からパターン化するのではなく、一 人一人に合わせたオーダーメイド型の寄り添い支援が重要と捉えてお ります。そして当事者とその家族の負担が少しでも軽減できるよう検 討してまいります。</p>
<p>24 ・ひきこもり状態の方への支援として、対面ではない方法で行えるこ とは、試みとしてすばらしいと思います。 ・様々な部署が連携し、その面倒をみている高齢者の方を支えること も、とても大切な事業だと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、コロナ禍において面談のスタイルは複数用意する必 要があり、またひきこもりの当事者については、一番気軽な私たち が相談できる環境作りが重要と捉えております。引き続き複数の面談ス タイルを検討してまいります。また、福祉包括化推進員部会を中心 に、ご両親（高齢者）の方々をサポートできるよう検討してまいり ます。</p>

2 終活サポート事業について

ご意見	回答
1 資料の内容で特にありません。	今後、事業を進めていく中でお気づきの点がございましたら高齢者福祉課終活支援グループまでご連絡ください。
2 ◦ボランティア活動の楽しさを広める事も必要である。 ◦経験知豊かな高齢者はまだまだ沢山、豊島区内には眠っていますぞ	終活サポート事業では、終活を考えることで現在の生活を振り返り、より充実したものにしていただきたいと考えております。相談を通じて新たな活動先としてのボランティア活動について社会福祉協議会ボランティアセンターとの連携等検討してまいります。
3 団塊世代で親がなくなり一人っ子独身者が、多くおり、家族に頼れない方の終活を如何するか一つのテーマとなると思います。	終活あんしんセンターでの相談も約半数が単身者からの相談となっております。ご意見のとおり、単身者や親族を頼れない方が安心できる終活支援については重要な課題であると考えております。
4 必要な取り組みであると思います。	今後、事業を進めていく中でお気づきの点がございましたら高齢者福祉課終活支援グループまでご連絡ください。
5 誰もが自分の相談が一番難しい高齢者が安心して話ができるように接して戴きたい。終活を「自分で手配」出来るよう支援して下さい。	終活はその方の状況や考え方によりどのように進めるかは一人ひとり異なります。相談される方が安心して相談でき、ご自身の希望を叶えられるよう支援をしてまいります。
6 素晴らしい試みと思います。独居老人で相談に行けない人が問題になりそうに思います。	区民ひろば等での出張講座など、身近な場所で相談につながる機会を設けていきたいと考えております。
7 社会福祉協議会が終活講座をひろばでやってくれたが、コロナ禍の為宣伝もしなかったが、カレンダーを見て予想以上に集まってくれた。講師の先生が、寄り添って下さる方だったので、説明もわかりやすく、終了後相談者（個人的な）が数人いらした。こういう機会を設けることの大切さを痛感した。	区民ひろば千早での出張講座については、コロナ禍により日程変更したにも関わらず多くの方に参加していただき、関心の高さを実感しました。今後も引き続き、身近な場での出張講座を開催してまいります。
8 小生74才ですので、終活サポート事業には大変興味があります。	関心を持っていただいた方が気軽に相談できるよう、区民ひろばなど身近な場所での出張講座等企画してまいります。

ご意見	回答
<p>9。自分の事はまだという思いで問題が起ると、どうしたら良いのか不安に思うものです。必要になった時にこの事業を理解して頂ける広報が大切です。</p> <p>◦地域の小さな集合・サロン等に、出前講座を開いて、身近に、分かりやすく、伝えて頂きたいと思います。</p>	<p>必要な方に本事業を知っていただくため広報は重要だと考えております。チラシ、ポスターによる広報の他、定期的に広報としまでの周知等機会を捉えて、周知を進めてまいります。</p> <p>また、区民ひろばやサロン等での出張講座を行っていく予定ですので、ご要望がございましたら豊島区終活あんしんセンターまでご連絡ください。</p>
<p>10 終活をするなかで一番気がかりなのは、葬儀や遺品整理等に関してもですが、相続に関してもあると思われます。そうした時に、連携先として弁護士会もあるのではないのでしょうか。有効な遺言を作っておく事が、遺された家族内のトラブルも減らせると思います。</p>	<p>終活あんしんセンターでは、相続、遺言等法律専門家の助言が必要な場合は弁護士等による専門相談を行っております。ご相談の中で、必要に応じて法律専門家への連携を図ってまいります。</p>
<p>11 ・豊島区の「終活あんしんセンター」の開設は、大変良い取り組みだと感じています。</p> <p>やはり高齢者は、しっかりしているようでも本心は孤独感が強かったり、認知症の恐怖を抱えている方が大変多くいらっしゃると思います。勿論しっかりと取り組まれていると思いますが、身の回りの整理やお金の管理の問い合わせに関しても、一步踏み込んで心のケアをしてあげていただき、相談者に『思い切って相談して良かった』と思ってもらえるような「終活あんしんセンター」を期待しています。</p>	<p>ご意見にいただきましたとおり、終活についての相談でははその方がどのように生きてこられたか、人生の終末期をどのように迎えたいかという非常に重要な内容を考えることとなります。相談される方に安心して相談していただけるよう、丁寧な対応を行ってまいります。</p>
<p>12 住民の高齢化が急速に進んでおり、しかし乍ら高齢者本人が、公的サポートを受けたいと思っても手続きなど、面倒さがある、うまくつなげていないように感じる。地域のかかりつけ医などが窓口として協力してくれるとよいのではないかと。</p>	<p>終活の中には、終末期の医療をどのように考えるかというテーマもございます。そのようなテーマを考える際にかかりつけ医の先生方との連携も必要になってくると思いますので、ご意見を参考にさせていただき検討してまいります。</p>

ご意見	回答
<p>13 認知症になった時お金の管理を娘・息子にたのむ場合認知症になる前に日常生活費いくら、などを表にして社会福祉協議会にあずけておき実際に認知になりお金を引き出す時、娘・息子に報告を毎月させる。 (チェックは社会福祉協議会が任う) 現在は1人・ひとりに対してていねいな対応が大切(安心できると思う)</p>	<p>認知症になった場合に備えて、誰にどのように金銭管理を依頼するのか、ご本人の希望を叶えられるよう、丁寧な相談対応を行ってまいります。 ご提案の事業については、成年後見制度の利用促進とも重なる部分がありますので、他の制度を踏まえ、調査・研究してまいります。</p>
<p>14 高齢者やその家族にとって頭の痛い事で必ず考えておく事だと思っておりますので、終活あんしんセンターが開設され相談にのって下さる窓口ができ一人で終活を心配されていた方は大勢いられると思います。高齢者や家族の方が安心してご相談できます様をお願いいたします。</p>	<p>必要な方に終活あんしんセンターを知っていただくよう、周知に取り組むとともに、相談された方が安心して相談できるよう丁寧な対応を心がけてまいります。</p>
<p>15 終活あんしんセンター、一度見学に行ってみたく思います。年令と共に教えて頂きたい事が色々出てきましたので。</p>	<p>終活あんしんセンターは豊島区民社会福祉協議会(東池袋分庁舎4階)の窓口でございますので、お気軽にお問い合わせ、ご相談ください。</p>
<p>16 人生100年時代といわれる今日ですが、その最終盤を迎えるにあたっての総合相談、なんでも相談という位置づけの事業であると理解しました。 特に、身内がない一人暮らし高齢者の場合、万が一に備えた準備を自分の意思で決定できることは大きな意義があると思います。 既に200件近くの相談実績があることが、この事業の重要性を実証していますが、引き続き、充実強化に努めていただくことを要望いたします。</p>	<p>ご意見でございますように、人生の終末期をどうしていきたいか、ご自身の考えで決めていくことは重要なことだと考えております。 相談支援の中で、ご本人の意思を尊重し、ご本人の納得できる選択ができるように対応してまいります。 また、相談内容を分析し、ニーズを把握しながら今後の事業の在り方等検討を進めてまいります。</p>

ご意見	回答
<p>17 終活サポート事業については、社会福祉法人である当法人が運営主体となり実施できないか先進自治体の例を調査していました折、豊島区社協が事業を立ち上げたため断念した経緯がありこの事業には極めて高い関心を持っております。この事業についても高橋議員からの一般質問があり区の現状及び区の考え方については承知をしておりますが、ひきこもり支援事業以上に協力できる部分が多々あるのではないかと考えております。ご検討ください。</p>	<p>当事業については、令和2年度新規拡充事業として事業構築に向け検討し、委託事業者を公募によるプロポーザル方式で豊島区民社会福祉協議会に決定いたしました。今後、相談状況を分析し具体的なニーズを把握しながら事業の方向性についても検討してまいります。</p>
<p>18 新しい制度なので障害者全体でなく文脈の理解できない方はいます。わかりやすい説明やイラストを活用した工夫を。</p>	<p>今後作成するパンフレット、チラシ等はこれまで以上にイラストなどを活用して、よりわかりやすいものになるよう工夫してまいります。</p>
<p>19 単身高齢者世帯の多い豊島区には必須の事業と思いました。</p>	<p>本事業を必要としている方が利用できるよう、周知・啓発を行い、適切な支援ができるよう取り組んでまいります。</p>
<p>20 高齢者が安心できるサポートが嬉しいです。</p>	<p>利用される方が安心して相談できるよう、丁寧な対応を行ってまいります。</p>
<p>21 無料相談できるのは、とてもよいと思います。</p>	<p>出張講座の実施等、高齢者の方が相談しやすい事業を行ってまいります。</p>
<p>22 ・公的機関が関わってくださることで、区民の方にも安心感があると思います。 ・また、外部の機関が関わることで、高齢者とその家族間の風通しも良くなると思います。</p>	<p>豊島区民社会福祉協議会のサポートとしまや高齢者総合相談センター、CSWなど様々な事業を通じて蓄積された専門性を活かして、区民の方に安心して相談いただけるよう取り組んでまいります。</p>

3 成年後見制度について

	ご意見	回答
1	<p>・条例の制定・計画策定が目指すものについては異論はありませんが、具体的な運用というか、認知症、知的障害その他の精神上的の障害で判断能力が不十分な人の財産と権利をどの様にして守っていくか、見守られる人1人に対して、後見する人複数という体制で支援していく必要がある。それが地域連携ネットワークと考えるとよいのか？（不正を防ぐ、見守られる人の権利を最大限に擁護するためには、多面からの見守りが必要と思う）</p> <p>・後見した記録が地域連携ネットワークの中に残るのか？（REVIEWできる体制が必要と考える。）</p>	<p>・ご本人の状況に応じて、成年後見人等とご本人に身近な親族、福祉・医療・地域の関係者が「チーム」となって、日常的にご本人を見守ります。また、地域において、法律・福祉の専門職団体や関係機関がこれらの「チーム」を支援します。</p> <p>・従来の保健・医療・福祉の連携に加え、司法も含めた地域連携の仕組みが地域連携ネットワークとなります。</p> <p>・地域連携ネットワークの具体化として、区は、専門職団体、関係機関、地域団体等により構成する協議会を新たに設置します。</p> <p>・協議会では、「チーム」を支援するための協議や制度の利用促進にかかる事項を協議する予定です。</p> <p>・現在のところ、豊島区民に選任されている成年後見人等の情報は、選任をする家庭裁判所と登記をする法務局において管理されております。ご提案いただきました「後見した記録がREVIEWできる体制」については、どのような取り組みが考えられるか今後検討してまいります。</p>
2	<p>重要である、早く実践に移して区内に認知してもらう事</p>	<p>・貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>・区では、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、地域、関係団体等と連携して取り組んでいくとともに、区民の方や関係者に対する周知・啓発を進めてまいります。</p>
3	<p>家族信託も一つの方法と考えます。</p>	<p>いただきましたご意見については、関係課・関係機関と共有させていただきます。</p>
4	<p>必要な取り組みであると思います。</p>	<p>区では、条例制定や計画策定を通じて、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、地域、関係団体等と連携して取り組んでまいります。</p>
5	<p>いらないと思う。</p>	<p>貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。関係課・関係機関と共有させていただきます。</p>

ご意見	回答
<p>6 任意後見受伝者になるべく書類作成をしていますが、とてもめんどろです。簡単な書類（手続き）にはならないでしょうか。今後は増えてくるはずですので。</p>	<p>・任意後見契約は、将来の判断能力低下に備えて財産管理等を任せる方を決めておく重要な契約であり、必ず公証人の作成する公正証書によって結ぶものとされています。手続きの詳細については、最寄りの公証役場にお尋ねいただくこととなりますが、やむを得ず必要書類が多数となることもあります。</p> <p>・なお、社会福祉協議会に設置されている福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」においても、制度の利用相談を行うとともに、ご希望に応じて制度の利用を支援する専門家の団体を紹介しています。</p>
<p>7 身寄りがなかったり、なんらかの事情がある場合などあった方が良いでしょう。</p>	<p>貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。区では、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、地域、関係団体等と連携して取り組んでまいります。</p>
<p>8 姉の「補助人」になって10年近くなります。毎年、家裁に報告書を提出しています。</p>	<p>成年後見制度の利用促進にあたっては、親族後見人等への支援の強化を図ってまいります（相談支援体制の充実、研修会の実施等）。</p>
<p>9 〇家族の人数が減少してます。判断能力が落ちた時に、残りの人生を安心して過ごすために、大切な制度ですが、弱い人が不利益にならない様に強い制度で、守る必要が有ると思います。</p> <p>〇自分にとって大切な制度で利用が必要な方に、どの様に伝え、理解してもらうことが必要で制度を作りましたから、来て下さいではダメと思います。</p>	<p>・ご本人の自己決定権を尊重し、身上保護を重視した成年後見制度の運用を行うため、ご本人の状況に応じて、本人に身近な親族、福祉・医療・地域の関係者と成年後見人等がチームとなって日常的にご本人を見守り必要な対応を行う体制を構築するとともに、福祉・法律の専門職が専門的助言・相談対応等を行う仕組みを整備していきます。</p> <p>・8つの区民ひろばに常駐しているコミュニティソーシャルワーカーをはじめ、区が行っているさまざまなアウトリーチ活動（支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、積極的に働きかけて情報や支援を届ける活動）を通じて、地域の方々と連携を図りながら、制度を知らない、相談先が分からない、支援が必要な自覚がないといった、相談窓口に来られずに地域で困っている方の支援ニーズを早期に把握したうえで、必要な支援につなげてまいります。</p>

ご意見	回答
<p>10 本制度は家族が利用するものと考えられますが、老人夫婦のみや独居老人の場合は利用できません。そういう方々の為に、元気なうちに利用できる任意後見制度もあわせてPRした方が良いのではと思います（2と関連しますが）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度は、認知症、知的障害その他の精神上の障害によって判断能力が不十分な方の財産と権利を法的に守り支援する制度です。そのため、老人夫婦のみの世帯や独居老人の方が制度を利用できないということはありません。 ・成年後見制度の申立ては、ご本人、配偶者、四親等内の親族のほか、身寄りが無い等で申立てが困難な場合には、区長申立てを行うなど、制度の利用が図られるよう支援します。また、成年後見人等は、家庭裁判所によって、ご本人にとって最も適任だと思われる方が選任されます。 ・ご提案のございました任意後見制度のPRにつきましては、今後、積極的に進めてまいります。
<p>11 ・成年後見制度を使える方はまだ良いのですが、実際には相続人等の争いなど、色々な要因で使えない方が多いと聞いています。相続人全員の同意が無くても第三者等の意見なども取り入れて、本当に必要としている方を把握して、速やかに成年後見制度を利用し易くなることを期待致します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・後見開始、保佐開始、補助開始の手続きでは、ご本人（援助を必要とされている方）の親族の方の意見も参考にして、ご本人に後見・保佐・補助を開始することや成年後見人・保佐人・補助人（本人の援助を行う方）として誰が適任なのかを家庭裁判所が判断します。 ・申立時に意見書を提出いただく範囲は、仮にご本人がなくなった場合に相続人となる方々（推定相続人）です。推定相続人の要件に該当する親族の方に意見書を作成してもらったうえで、申立書に添付しますが、親族の方に意見書を作成してもらうことが難しい場合は不要となります。 ・なお、意見書を提出されなかった親族やその他の親族の方については、家庭裁判所から意見の照会が行われる場合があります。 ・今後、制度の利用促進にあたっては、ご本人の状況に応じて、適切な支援が受けられるよう、取り組みを進めてまいります。

ご意見	回答
12 余り関心を持って来なかったのが今のところよく分からない。	成年後見制度について、これまで広報が十分ではなかった面がございますので、広く区民の方へ周知・啓発を行うとともに、関係者への周知・啓発を行うことにより、支援が必要な人の早期発見につなげ、適切な支援が受けられるようにしていきます。
13 成年後見制度については、任意後見制度と法廷後見制度があるかと思えます。私は特に自分自身で準備できる任意後見制度の利用の促進を特に促さず方がこれからの高齢化社会に適した制度ではないかと考えます。この場合の後見人選びに対して、公正性が高い施設や人などの紹介を自治体が行えたとしたら、安心してこの制度の利用の促進となるのではないかと私は思います。	貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。区としても、任意後見制度が適切かつ安心して利用されるよう、取り組みを進めてまいります。また、その際の後見人候補者の紹介については、関係部門と課題を共有し、今後の検討の参考とさせていただきます。
14 自分で体の事やお金の事で不安を感じている方も大勢いる事と思えます。理解するまで時間もかかる事と思えますが不安をとりのぞいて不安なく暮せる様に時間のかかる事かも知れませんが、障害者や高齢者を守っていただけるのは安心できますネ。問題のおきない様に、区としてしっかりした方をお願いします。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 成年後見制度の利用促進を積極的に図っていくためには、より多くの方に成年後見制度への理解を深めていただくとともに、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、行政、地域、関係団体等が連携し、地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。 ・ 区としましては、区民一人ひとりの権利が守られ、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、成年後見制度の利用促進にかかる取り組みを進めていきます。
15 私自身は財産らしいものもなく利用していませんが良い制度だと思っているので、知り合いに親が残してくれた家、財産を持っている障害者女性が居て時にはその事を気にする話をする事がありますので、利用してはどうか？奨めますが自分にはまだ先の話だと思っているようです。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見制度には、ご本人に十分な判断能力があるうちに、将来判断能力が低下した場合に備えて、あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）との間で、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく任意後見制度もございます。 ・ こうした制度も含め、相談窓口の充実強化を図るとともに、制度の周知・啓発も行ってまいります。

ご意見	回答
<p>16 人生100年時代といわれますが、反面、認知症を発症する高齢者の増加も予想されています。独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けるために成年後見制度の重要性はますます高まっていくものと考えられます。</p> <p>成年後見制度の利用促進に向けた条例及の制定等の積極的な取り組みによって普及啓発が進むことを期待しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 制度利用の必要性の高まりに対して、利用者が制度を利用するメリットを実感できず、必要な人に制度が十分利用されていないという実態がございます。 ・ 区では、条例制定や計画策定を通じて、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、地域、関係団体等と連携して取り組んでまいります。
<p>17 障害者のうちに認知が増えている傾向がありますが、後見される方は障害者への理解ある方を望みますが、最近聞かれることは親戚などが後見になって今までの楽しみや行動制限が狭まれているようで苦んでいるようです。</p> <p>相手の同じ障害者が後見人になって頂ける方法はできないでしょうか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 区では、家庭裁判所がご本人の生活状況等を踏まえ、ご本人の利益保護のために最も適切な成年後見人等を選任できるよう、外部の有識者を入れた成年後見人等の候補者を調整する会議体を新たに設置いたします。 ・ いただきましたご意見については、今後の検討の参考にさせていただきます。
<p>18 まずは制度の普及啓発、関係者には実際に使える仕組みであり相談のハードルを下げることに取り組んでいくことが大切と思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 制度利用の必要性の高まりに対して、利用者が制度を利用するメリットを実感できず、必要な人に制度が十分利用されていないという実態があります。 ・ 区では、区民の方へ周知・啓発を図るため、広報としまや区ホームページ、パンフレットの作成・配布、講座の開催などを通じて情報提供を行うとともに、判断能力が不十分な方と接する機会が多い福祉・医療・地域の関係者等を対象に、研修会やセミナー等を開催することにより制度への理解を深めてもらい、支援が必要な人の早期発見につなげてまいります。

ご意見	回答
<p>19 地域が連携した支援を期待しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 成年後見制度の利用促進を積極的に図っていくためには、より多くの方に成年後見制度への理解を深めていただくとともに、制度を必要とする方が安心して利用できる仕組みづくりの構築に向けて、行政、地域、関係団体等が連携し、地域が一体となって取り組んでいかなければなりません。 ・ 区としましては、区民一人ひとりの権利が守られ、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、成年後見制度の利用促進にかかる取り組みを進めていきます。
<p>20 目指すべき運用に向かって、スタートするという事で、特に、お金の管理については、本人の意思を丁寧にくみ取ることが大切だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における基本理念である「自己決定権の尊重」に基づき、成年後見人等がご本人の意思決定の支援を適切に行えるよう、関係機関と連携して研修会を開催するなど、取り組みを進めてまいります。
<p>21 本人の意思をていねいに汲み取っていただけることで、その方が社会とどのように関わりたいかを知ることができ、各課の連携により、それを達成することができるのではないのでしょうか。 まさに、「だれ一人取り残さない」社会づくりにつながると思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。 ・ 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」における基本理念である「自己決定権の尊重」に基づき、成年後見人等がご本人の意思決定の支援を適切に行えるよう、関係機関と連携して研修会を開催するなど、取り組みを進めてまいります。

4 今後の総合高齢社会対策について（※自由意見）

ご意見	回答
<p>1 ・高齢者に対する、スマホ教室やパソコン教室を行い、使用できる高齢者を増やす必要があると思う。</p> <p>・高齢者にとってスマホが使えない、パソコンが使えないことによる不利益を被っているのではと考えます。</p> <p>現在いろいろな行政手続きもスマホ等使える人が使えない人よりやりやすくなっているし、又区の情報も詳細は「ホームページ」を見てくださいます。ということが多くなっているのではないのでしょうか？（ホームページを見ることができない人は不利益を被っているのでは、見れないほうが悪いわけではないと思います。）</p>	<p>豊島区では、シニアの介護予防のためのスマホ教室などをフレイル対策センターにて定期的に開催しております。今後も受講しやすい日時や場所・回数など気軽に受講できるような講座づくりに努めてまいります。</p> <p>コロナ禍においてパソコンやスマートフォンを使用したオンラインでの手続等が注目されている現在、格差のないような対応が必要と考えております。パソコン・スマホ教室など対面形式での安定的な開催が難しい現在ですが、引続き課題として取り組んでまいります。</p>
<p>2 地域になかなか、なじめない方々が多勢居るので対策が必要。女性は地域で活動しているが、男性は各々、外で頑張ってきた方々が多勢いますので、その対策は必要である</p>	<p>ご意見のとおり、地域の中でのご自身の「居場所」につきましては、非常に重要なテーマであると考えます。区では、高齢者クラブ、シルバー人材センター、介護予防リーダー、認知症サポーターなど、地域でさまざまな活躍の場があります。今後も地域ぐるみで多角的な視点から、さまざまな団体やグループとの連携が重要と考えております。</p>
<p>3 高齢者歯科検診については、他地区で行われていない。オーラルフレイルについての精密検査（咬合力・咀嚼能力・舌圧）をあぜりあにて行い、口腔機能低下症の場合は、あぜりあにて医療につなげています。又、フレイル予備軍については、高齢者福祉課で行う介護予防等につなげています。具体的な対策を行う事により、現実的に健康寿命の延伸につなげている点は、とても重要なことです。豊島区独自の対策ですので、広く内外にアピールできるものと思います。</p>	<p>ご意見のとおり口腔内の健康は、フレイルと関係しているといわれています。フレイルを予防し、いつまでも健康な状態で生活を送るための高齢者歯科検診の勧奨を行なっております。今後も普及啓発や周知に取り組んでまいりますので、引続きご協力をお願いいたします。</p>
<p>4 区民の合同慰霊塔の設営をお願いできたら。</p>	<p>いただきましたご意見の合同慰霊塔につきましては、設置場所や費用等の調整から早期の実現は困難ですが、需要等についても今後の動向を注視してまいります。</p> <p>区民の方からの葬儀等終活に関する相談については、社会福祉協議会にて令和3年2月に終活あんしんセンターを開設し、さまざまな相談に応じています。</p>

ご意見	回答
<p>5 健康寿命を伸ばすことに尽きると思います。フレイルの概念を早くから取り入れた事は素晴らしい事だと思います。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。豊島区は、「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「ひとり暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進しています。 区民ひろば22カ所にフレイル予防の機器を設置するとともに、リハビリテーション専門職等が区民ひろばを巡回するなどの事業を行なっていることを引き続き周知してまいります。</p>
<p>6 身近である区民ひろばは多くの方が集まれる場所であるので大いに活用してもらいたい。</p>	<p>区民ひろばは地域の方が気軽に立ち寄れる場として、いきいきと過ごせるように支援する場として、多くの区民の方にご利用いただいております。 引き続き地域の特性を生かした事業やイベントの企画、実施を通じて、高齢者の健康活動支援、子育て支援、世代間交流に取り組んでまいります。</p>
<p>7 上記1~3の事業や制度を行政として、「ワンストップ」で受けられるシステムがあれば、区民にとっては便利なものになると思います。区民ひろばがその一助になるよう、理事長としても、がんばりたいと思います。</p>	<p>ひきこもり支援については、現在12課が連携し情報共有と支援を行なっています。また、終活サポート事業、成年後見制度につきましても、専門性は担保しつつ円滑な相談支援につなげられるよう、体制づくりに取り組んでまいります。</p>
<p>8 家庭の型が変り、高齢者世帯、単身世帯が増え、個々の生活を大切にしたい、次の不安を直視出来なく、不安を感じても、どの様にしようという考えを今現在、思いたく人も多く居ると考えます。近年の行政は墓場までの、きめ細かい政策が必要なのかと思います。近年の役所は、区民の相談には、やさしく耳を傾けてくれ、堅苦しい役所でなく、身近な役所と思って頂くこと。まだ、高齢者の中には、区役所に行ったことが無い方が多く居ます。</p>	<p>ご意見のとおり、個人や家族の在り方は多様であり、性別や年代によっても区の施策への期待は異なります。75歳以上の一人暮らし高齢者の割合が日本一高い豊島区は、「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「ひとり暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進しています。 今後もオールとしまによる3本柱の総合対策で高齢者だけでなく、“誰も孤立させない、みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち”の実現に取り組んでいきます。</p>

ご意見	回答
<p>9 様々な事業に対して、対象者が誰なのか、その人が本当に困っている事は何か分かる資料があれば、より適切な意見が書けるかと思えます。特にひきこもり支援事業は課題が多岐に渡っていると考えられます（例えば、「ひきこもりを治す」民間団体の悪質な行為が報告されているので、そういう問題も含めて）。根が深いと思えますが、より良い社会の実現の為に対策をお願い致します。</p>	<p>ご指摘のとおり、誰が対象者であるかでアプローチの媒体や支援のあり方は変わってきます。ひきこもり支援につきましても、地域包括支援センターなどを所管する関係課や豊島区民社会福祉協議会とで福祉包括化推進員部会を設置しており、支援の連携を進めているところです。今後もCSWの活動について周知しながら、対象者にとって一番相談しやすい窓口につながることで、その後関係課が連携しながら総合的な支援を提供する体制を整えてまいります。</p>
<p>10 ・人生100年時代などと言われるようになりましたが、それを望んでいる方は殆どいないと思えます。それどころか本当に100歳まで生きたとしたら、生活費や家族の問題及び認知症に代表されるような、健康寿命とのギャップを想像してしまい、歳を重ねることへの不安の方が増しているのが現状ではないでしょうか。 高齢者が楽しめない社会になってしまう事は、けして諦めてはいけない事項で、誰でも必ず歳をとりますので、多少の格差はあるにしても、高齢者が楽しみたいと思えば楽しむことの出来る環境づくりを、行政の大事な業務としてお願い致します。</p>	<p>75歳以上の一人暮らし高齢者の割合が日本一高い豊島区は、「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「ひとり暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進しています。 今後もオールとしまによる3本柱の総合対策で“誰も孤立させない、みんながいきいきと、健康で安心して暮らせるまち”の実現に向けて取り組んでまいります。 また、人生100年と言われている現在、いつまでもイキイキと生活するために元気なうちから介護予防活動を行い、健康寿命をのばせるような支援施策に取り組んでまいります。</p>
<p>11 区民ひろば等で、いろいろの催し物があり、それに出かけて行って仲間入りし行動できる高齢者は問題ないと思えますが、家に閉じこもり、外に出ない高齢者の対策は大変と思えますが、一人一人の呼び掛けかと思えます。呼び掛けてそれに見合う対処をどうするかと思えます。</p>	<p>ご意見のとおり、地域になじめない高齢者の要因もそれぞれであることから、多角的な視点からアプローチしていき、その際は地域の様々な団体やグループとの連携がとても重要であると考えております。対象者にとって一番相談しやすい窓口につながることで、その後関係課が連携しながら総合的な支援を提供する体制を整えてまいります。</p>

ご意見	回答
<p>12 私は色々な方とお話をする機会もあり、外出する事も今まではありましたが、歩行が出来る事と日常生活が一人でもできる様、心がけておりますが、家にひきこもっている方をどの様に声がけができるか悩んでいます。町会の皆さんがお互いに感心もって生活して、変わった事があつたらご近所さんに連絡していただければと思っている。日頃の近所づき合いが大切だと思っています。</p>	<p>ご意見のとおり、地域になじめない方の要因もそれぞれであることから、多角的な視点からアプローチしていき、その際は地域の様々な団体やグループとの連携がとても重要であると考えております。豊島区はオールとしまによる「社会的孤立ゼロ」「100歳健康」「ひとり暮らしでも安心」の3本柱で対策を推進しています。今後もオールとしまによる3本柱の総合対策で“誰も孤立させない、みんながいきいきと、健康で安心に暮らせるまち”の実現に取り組んでまいります。</p>
<p>13 防災意識ですが、障害者全体の75%は知らない。実際に起きた場合は危ない。近所の付き合い（挨拶程度）も同様に57%くらいです。共助支援ができないのではと思います。障害者を見かけたら差別行為を受けた方は72%もあることがわかって本当にオール豊島になれるのかと疑心を持っています。それだけでなくSDGsも考えた場合はもっと行政側が障害者からの声を聞く機会もっと増やして頂きたい。非言語者は文派などが読めないので「手話言語」で使った視覚的な発信を求めます。</p>	<p>豊島区では、災害発生時の備えとして障害者向けの防災マニュアル「豊島区障害者防災の手引き」を作成しております。当マニュアルについては、地域における防災訓練で活用していただけるよう、町会・自治会への配布とともに、障害関連の窓口において配布し、活用を促しております。また、障害者差別の件につきましては、国の障害者差別解消法の趣旨に基づき、あらゆる機会を通じて啓発に努め、共生社会の実現に向け取り組んでまいります。最後に、情報発信につきましては、ICT技術の積極的な活用とともにピクトグラムを用いたコミュニケーション支援ボードの検討を進めてまいります。</p>
<p>14 警察で保護した身元不明認知症高齢者について、夜間も対応して頂けるとありがたいです。また、区外に住民登録が残っていても、実際は住居不定状態である方についても対応して頂けるとありがたいです。</p>	<p>身元不明高齢者等の保護について、日頃よりご理解、ご協力をいただきありがとうございます。夜間、休日における高齢者の保護に係る連絡体制については、毎年高齢者福祉課と区内警察署生活安全課と確認させていただいておりますが、今後より円滑な連携を図れるよう、庁内での連絡体制について周知徹底してまいります。また、継続的に情報共有させていただきながら体制強化に取り組んでまいります。</p>

	ご意見	回答
15	<p>支援や制度、施設など区は十分な対策をとっているが、高齢者にとって分かりやすい周知が必要と考える。待つ支援でなく、自宅訪問など積極的な支援を。</p>	<p>区から発信する情報は、分かりやすさと共に、区民ひろば、町会の会合など身近な施設・場面での周知に今後とも努めてまいります。感染症の状況など注視し、民生委員・児童委員などの協力も得て自宅訪問も踏まえた支援につなげていけるよう検討してまいります。</p>

5 用紙欄外等に記入された意見

	ご意見	回答
1	<p>これからも区のセーフコミュニティ活動等に保護司会としても個人としても力添えさせていただきたく所存です（行政経営課 電話にてコメント受領）</p>	<p>今後ともよろしく願いいたします。</p>
2	<p>平素よりお世話になっております。生活安全協議会委員の継続をお受け致します。よろしく願い申し上げます。なおご意見とご要望につきましては別にありませんので無回答にて送付致します。</p>	<p>ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。</p>
3	<p>宅建業者として、ご所有不動産の管理は有効活用のお手伝いができると思います。ご相談窓口としては、区役所で行っている、住宅不動相談または宅建協会にて区からの相談をお受けすることもできます。</p>	<p>相談窓口としてご利用させていただく機会がありましたら、その際はよろしく願いいたします。</p>
4	<p>岡谷危機管理官は歴代池袋署長の中でも特筆すべき優秀な方で池袋愛に満ちた方です。現場主義で苦勞をいといません。この様な方を抜擢された高野区長に敬意を表します。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。</p>

ご意見	回答
<p>5 全般を通じた意見として、以下の2点を申し添えます。 いずれの事業も「日本一高齢者にやさしいまち」を目指すうえで意義深く、重要な事業だと受け止めております。</p> <p>1) 区民への十分なPRのお願い 意義深い事業が、区民の皆さんにもれなく知れ渡るよう、きめ細かい情報発信をお願いいたします。</p> <p>2) 大正大学も積極的に協力します いずれの事業も行政だけでなくオールとしまでの取り組みが重要だと考えます。 地域連携・社会貢献を重視している本学としても、積極的に貢献できるよう努めてまいりますので、よろしくをお願いいたします。</p>	<p>今後も普及啓発や周知に取り組んでまいりますので、引続きご協力をお願いいたします。</p> <p>また、ご意見のとおり、豊島区の強みは幅広い区民や企業が参加するオールとしまの力です。今後もオールとしまによる3本柱の総合対策で“誰も孤立させない、みんながいきいきと、健康で安心に暮らせるまち”の実現に取り組んでいきます。</p>
<p>6 警察においては、110番通報や警察官の街頭警察活動を端緒に、高齢者の保護活動を行っております。その際、親族がいない、遠隔であるなど、適正な監護者へ引き渡せない事情が生じた場合は、豊島区等の行政との連携を密にしているところですが、夜間・休日における引継ぎにつき、現在以上に担当窓口の明確化や速やかな情報共有体制の確立を図り、迅速な措置と高齢者の安全安心の確保につき万全を図るよう連携体制の強化を推進したいと考えます。</p>	<p>身元不明高齢者等の保護について、日頃よりご理解、ご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>夜間、休日における高齢者の保護に係る連絡体制については、毎年高齢者福祉課と区内警察署生活安全課と確認させていただいておりますが、今後より円滑な連携を図れるよう、庁内での連絡体制について周知徹底してまいります。また、継続的に情報共有させていただきながら体制強化に取り組んでまいります。</p>